

団体見学時の注意事項

森林総合研究所 関西支所

団体で弊所を見学される際には、下記の事項にご注意ください。

① 弊所は研究機関であり、一般来場者に開放する公園施設ではありません。

構内の安全確保に務めていますが、保証は出来ません。案内者の指示に従っていただき、各申込団体で来場者の安全管理をお願いします。

- ※ 構内を業務用車両や作業用機械等が通行することがあります。また、一部足場が悪い場所等もあります。禁止されている場所に立ち入らないよう、ご注意ください。
- ※ 見学者が 30 名以上となる場合は、あらかじめご相談ください。
- ※ 蜂や蚊等の虫刺されに注意すると共に、必要に応じて各申込団体で虫よけ対策を実施してください。
- ※ 必要に応じて、レクリエーション保険等に加入してください。

② 構内の動植物は、各種の研究で使用しているものです。

職員の許可無く構内の動植物を採取することを禁止しています。花や葉を摘み取ったり、樹木の枝を折ったり、生えている草や芽・根を踏み荒らしたり、昆虫や鳥等を採取しないよう、ご注意ください。

③ 構内（敷地及び施設内）は、飲食禁止です。

ただし、水筒等による水分補給は構いません。

④ トイレは「森の展示館」内の設備をご利用ください。

構内樹木園等、屋外のみ見学の際には、到着時と終了時に利用案内をします。

- ※ 「森の展示館」は展示施設であり、収容可能人数に限りがあることについてもご承知置き下さい。

上記についてお守りいただけない場合、今後の施設のご利用をお断りさせていただくことがございます。

以上